

漁船海難月報 令和元年6月号

第七管区海上保安本部
交通部安全対策課 発行

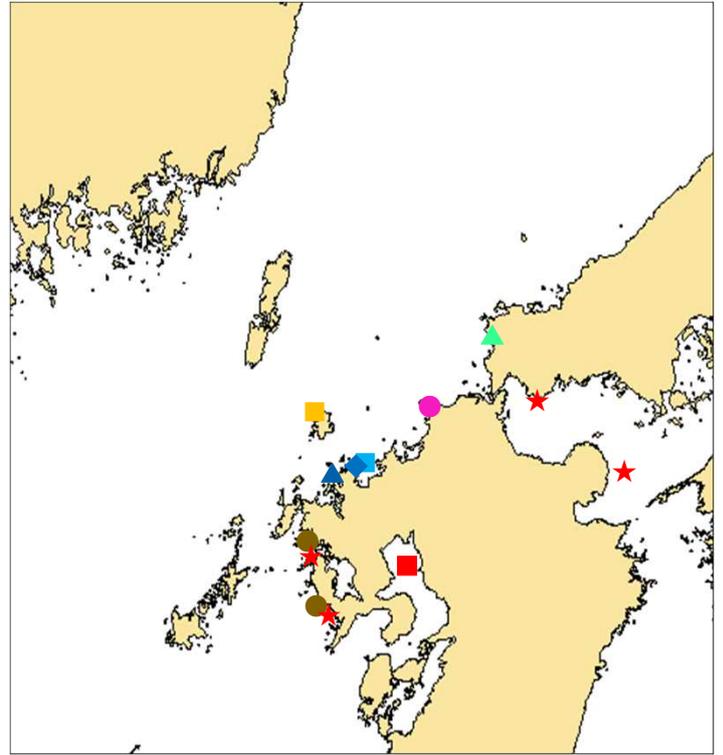
令和元年5月
七管内漁船海難 計13隻

5月の漁船海難発生地点

漁船海難隻数 (速報値)		
衝突	★	4
乗揚	●	1
浸水	▲	1
運航不能 (有人漂流)	▲	1
運航不能 (推進器障害)	●	2
運航不能 (機関故障)	■	1
運航不能 (荒天難航)	■	1
運航不能 (走錨)	◆	1
運航不能 (その他)	■	1
合計 13 隻		

	県別内訳	
	5月	H31累計
山口県	1	5
福岡県	3	12
佐賀県	3	6
長崎県	5	17
大分県	1	7

県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。



乗揚げたA丸



<事故事例>

A丸船長は、GPSプロッターにコースを入力し、福岡県北西岸の鐘ノ岬～地ノ島間を初めて航行していたところ、浅瀬に乗揚げました。

A丸船長は、この海域には浅瀬があり危険であることを確認しておらず、誤ったコースを設定したことが原因(水路調査不十分)で発生しました。

航海の基本は、海図等で予定コースの水深など水路調査を実施のうえ、船位を確認しつつ、見張りにより危険を回避して航行することです。

「大丈夫だろう!？」ではなく安全なコースで航行しましょう。

